

都市計画法第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しましたので、同法第36条第3項の規定により公告します。

平成20年3月24日

京都市長 門川 大作

1 許可年月日及び許可番号

平成19年7月17日 第765号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

京都市左京区松ヶ崎西山9番地（一部）、9番地の3（一部）及び9番地の8（一部）

3 許可を受けた者の住所及び氏名

京都市左京区松ヶ崎西山9番地

天光会

代表役員 山田喜一郎

(都市計画局都市景観部開発指導課)